

会 議 録

名 称	令和4年度第2回市川市総合計画審議会
議 題	第1号 第三次基本計画(総論等)の案について 第2号 第三次基本計画(施策別計画)の案について 第3号 令和3年度重点推進プログラムの評価について
開催日時場所	令和4年8月2日(火) 13時00分~15時00分 オンライン会議(ZOOM)
出席者委員	川口 学、国松 ひろき、小林 俊之、小林 航、酒井 玄枝、 庄司 妃佐、鈴木 雅斗、関 寛之、長友 正徳、中村 よしお、 中山 幸紀、藤井 敬宏、松永 鉄兵、松丸 陽輔、三沢 建吾、 山極 記子、山村 佳照 ※敬称略 計17名(途中参加1名、欠席5名)
配 布 資 料	・令和4年度第2回市川市総合計画審議会資料
特 記 事 項	

開会

○企画課 藤崎主任(事務局):定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。
本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、事務局よりご連絡いたします。

はじめに、本日の審議会は、オンライン会議システム、Zoomを使用して開催させていただきます。

当初、対面による開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、開催方法を変更させていただきました。
急遽変更となり申し訳ございませんでした。

また、本審議会は事務局の記録としてレコーディング(録画)させていただきますので、ご了承願います。

続いて、事前にお送りさせていただいた資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は6点です。

- ・1点目が、「会議次第」
 - ・2点目が、「市川市総合計画審議会委員名簿」
 - ・3点目が、「資料1 第三次基本計画(案)」の「総論」から「第三次基本計画で目指す姿」までをまとめたもの
 - ・4点目が、「資料2 第三次基本計画(案)の「施策別計画」をまとめたもの
 - ・5点目が、「資料3 令和3年度重点推進プログラムの評価」
 - ・6点目が、「資料4 アンケート調査票(サンプル)」
- となります。

資料に不足がある方はいらっしゃいませんか。

それでは、以降は議題の審議となりますので、条例第6条第1項の規定によりまして、藤井会長に議長として議事を進行させていただきたいと思います。

それでは、藤井会長、よろしくお願いいたします。

○藤井会長:それではただいまより、令和4年度第2回総合計画審議会を開催いたします。
まず開催にあたりまして、現在の出席者数を確認させていただきたいと思います。
事務局いかがでございましょうか。

○企画課 藤崎主任(事務局):はい。現在、16名の委員にご出席いただいております。

○藤井会長：それでは過半数の委員を超える形で出席いただいておりますので、条例第6条第2項の規定によりまして本会成立という形で進めて参りたいと思います。

続きまして、「会議の公開について」でございますが、「市川市における審議会の会議の公開に関する指針」によりまして、審議会等の会議は公開を原則とする旨と定められておりますので、会議は公開して進めて参りたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

それではご異論ないということでございますので、このまま進めさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議の傍聴を取り止めておりますので、会議録の開示にという形になるかと思えます。

その「会議録について」ですが、会議録は事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただいた上で、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。

今回は、川口（カワグチ）委員と、国松（クニマツ）委員に、ご署名をお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

はい、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、ご紹介があります。

このたび、新たに2名の方が当審議会の委員としてご就任されています。名簿順にお名前をお呼びいたしますので、そのあとに一言ご挨拶を頂戴できればと思っております。

それではまず初めに、市川市自治会連合協議会会長の小林俊之様です。

それでは、ご挨拶をお願いできますでしょうか。

○小林委員：皆さんこんにちは。

市川市自治会連合協議会の会長をしております小林と申します。

実は、私、今年5月に開催されました自治会連合協議会の総会において、改めて会長という職を仰せつかりました。

今回審議会の委員として初めて参加させていただく訳ですが、誰もが暮らしやすく、安全で安心な住みよい街、そして市川に住んでよかったなど、また、これからも市川に住みたいという街の構想に向けて、少しでも尽力させていただければというふうに思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○藤井会長：どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

続きまして、京成電鉄株式会社経営統括部長の三沢建吾様でございます。お願いできますでしょうか。

○三沢委員：京成電鉄の三沢と申します。

私は岡の後任として、この7月1日付けで経営統括部長拝命いたしまして、委員を仰せつかったものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○藤井会長：どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは、次第に従いまして進めて参りたいと思います。
まずは、議題の1号でございます。

第3次基本計画総論等の案についてということで、まずは事務局よりご説明いただいて進めて参りたいと思います。事務局よろしくお願いいたします。

議題

■説明 第三次基本計画（総論等）の案について

○仙波企画課長（事務局）：はい。それでは、議題第1号「第三次基本計画（総論等）の案について」、事務局よりご説明いたします。

資料を画面上に写していますが、小さくて見えにくい所もございますので、事前にお送りさせていただいた資料をご確認いただければと思います。

それでは、恐れ入りますが、資料1「第三次基本計画（案）」をご覧ください。この資料は、これまでの審議会でのご審議等を踏まえ、第三次基本計画の「Ⅰ.総論」から「Ⅱ.第三次基本計画で目指す姿」までの案をまとめたものとなります。

なお、表紙の下部にも記載してありますが、この資料は現段階の第三次基本計画の案であり、今後も審議会でのご意見等を踏まえ内容の変更を行っていくものです。

また、図表・イラスト・写真等の挿入、デザイン・レイアウト等の調整は今後行ってまいります。

それでは、表紙をめくっていただき目次をご覧ください。

第三次基本計画は大きく、「総論」、「第三次基本計画で目指す姿」、「施策別計画」の3つの項目で構成したいと考えています。

前回の審議会資料「第三次基本計画全体構成案」から、一部言い回しを変えていますが、内容自体は同じものですので、ご了承ください。

総論の内容から順にご説明しますので、3ページをご覧ください。

まずは、計画冒頭で「第三次基本計画策定の趣旨」を説明します。

下線の部分となりますが、これまでご審議のとおり、第三次基本計画は、「総合計画を補完するとともに、基本構想のもと第一次基本計画、第二次基本計画をとおして進めてきた本市のまちづくりを総括し、次期総合計画につなげていくための計画」と位置付けています。

導入として趣旨を説明した後、計画の内容に入っていくこととなりますが、次の4ペー

ジから6ページにかけては、総合計画全体の説明となりますので、本日の説明は省略させていただきます。

7ページの「第三次基本計画策定にあたって」をご覧ください。記載のとおりですが、この計画では、「時代の潮流」や「本市の現状」、「第二次基本計画の評価」、そして、これらから見えてきた「本市の重点課題」などを整理したうえで、将来都市像の実現のために適切な施策を講じ、また、「基本構想」と「本市の重点課題」から、施策の横串「（仮称）新いろどりアプローチ」を導き出し、施策横断的な視点から市川らしい施策展開を目指し、複雑・多様化する諸課題に対応していこうと考えています。

このことを踏まえたうえで、8ページ、9ページをご覧ください。こちらには、「時代の潮流」として、本市を取り巻く9つの要因を列挙しています。このページは今後、グラフや年表等を用いて、より分かりやすいものとするを予定しております。申し訳ございませんが、時間の関係から、説明は省略させていただきます。

10ページからは、「本市の現状」を人口、産業、都市基盤、財政の項目順に整理しています。

まず、人口について、10ページの上段では、これまで本市の総人口は着実に増加を続けてきたこと、しかし、令和3年度は、自然増減と社会増減がどちらもマイナスになり人口減少に転じたこと、

10ページの下段では、本市においても高齢化が進行しており、65歳以上の老年人口の割合が年々増加していることを記載しています。

11ページ上段では、出生に関する数値が軒並み低下している一方、死亡数が伸びており、自然増が年々減少してきたことを記載しています。

ここで1点資料の訂正がございます。説明文にて「本市では、出生数が減少傾向にある一方、死亡数が増加傾向にあり、令和2年、2020年に自然増減が減少に転じました。」と記載していますが、正しくは、「令和3年、2021年に自然増減が減少に転じました。」となります。大変申し訳ございませんでした。

続きまして、11ページの下段では、東京圏への就学・就職に伴う20代前半の転入超過と、子育てを始める・始めた世代である30代と40代前半、5歳未満の転出超過の状況について記載しています。

12ページでは、上段に「総人口」、下段に「人口構成」の将来人口推計を記載しています。

日本全体の問題でもありますが、人口減少と少子高齢化の進行は、これまで着実に人口増加を続けてきた本市においても、例外ではなく、特に人口減少については、2025年頃が転換期にあることが分かります。

13ページには産業の状況を記載しています。上段の事業所数においては、『卸売業、小売業』、『宿泊業、飲食サービス業』、などが多く、都市型の産業基盤であること、

13ページ下段の売上金額においては、『卸売業、小売業』と『製造業』で、市全体の売上の半数以上を占めていること、

『運輸業、郵便業』、『教育、学習支援業』などの産業特化係数が高く、物流拠点や教育機関の集積していることが本市の特色であることを記載しています。

14ページの都市基盤については、上段に土地利用の状況、下段に近年の変化と今後の

見通しを記載しています。

今後、記載内容を精査してうえで、15ページには、地図を作成し、視覚的にも分かりやすいよう工夫したいと考えています。

16ページ、17ページは、財政の状況について記載予定ですが、令和3年度の決算値等を待ってから、作成を行いたいと考えています。

18ページ、19ページには、平成23年度から令和2年度を計画期間とした「第二次基本計画」の評価の概要を記載しています。

18ページの表は、施策の大分類の市民満足度の平均を基本構想の基本目標ごとに集計しています。「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」を除いては、第二次基本計画をとおして、概ね市民満足度が向上していることが分かります。

19ページの上段のグラフは、施策の大分類ごとの満足度と優先度をポートフォリオにしたものです。左上に位置するほど満足度が低く、優先度が高いことになり、「保健・医療」や「高齢者福祉」、「子育て」、「社会保障・住まい」などの分野に注力して取り組む必要があることを表しています。

上段のグラフにおいてマルで囲った部分を抜粋し、その分野の中でも、満足度が低く、今後の優先度が高い具体的な施策を下段の表に列挙しています。第三次基本計画は、これら第二次基本計画の評価を踏まえ、施策の検討を行っています。

以上、「時代の潮流」や「本市の現状」、「第二次基本計画の評価」を踏まえ、20ページから22ページにかけて第三次基本計画の計画期間で取り組むべき本市の重点課題を8項目記載しています。

これまでの審議会でご審議いただきましてありがとうございます。

- ①子育て世代の定住促進と出生率向上
 - ②医療・福祉ニーズの増加に備えた健康寿命の延伸
 - ③感染症・激甚化する災害の対応、
 - ④多様性を意識した施策展開
 - ⑤地域コミュニティの再構築
 - ⑥地域経済の活性化
 - ⑦カーボンニュートラルの実現
 - ⑧デジタル化による生活の利便性向上
- に注力して取り組んでいく旨記載しています。

続きまして、23ページをご覧ください。

前回審議会でご審議いただきましたとおり、『第三次基本計画は』、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を統合することにより、『総合計画』の目的である「市の総合的な振興・発展」と、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の目標である「人口減少・少子高齢化への対応とまち・ひと・しごとの創生」に一体的に取り組む旨記載しています。

24ページ、「SDGsへの積極的な取り組み」をご覧ください。

第三次基本計画では、SDGsの達成を目指し、積極的に取り組むとともに、その理念と相反がないよう確認しながら、将来都市像の実現に向けたまちづくりを進める旨記載しています。

また、本日の議題第2号でご説明予定ですが、各分野の具体的な施策を記載した「施策別計画」では、施策の推進することが「SDGsにおける17のゴール」のうち、どのゴールに関連するかをアイコン等で明示したいと考えています。

なお、今回の資料には反映できておりませんが、SDGsを推進するにあたって、全体的な体系を把握できるよう、マトリクス等で明示しようと考えています。

続きまして、25ページからの「Ⅱ.第三次基本計画で目指す姿」の部分をご説明します。

27ページの将来都市像実現に向けた「3年間のまちづくりの目標」についてですが、申し訳ございませんが、現在調整中となります。計画の全体像を踏まえたうえで、今後、ご審議いただきながら、決定していきたいと考えております。

続きまして、28ページをご覧ください。

これまでご審議のとおり、第三次基本計画では、「基本構想」と「本市の重点課題」から、施策の横串「(仮称)新いろどりアプローチ」を導き出し、施策横断的な視点から市川らしい施策展開を目指し、複雑・多様化する諸課題に対応します。

また、施策の横串自体を市民目線・未来志向とすることで、第三次基本計画の総合評価においては、従来の施策の大分類(分野)ごとの評価に加え、横串ごとの評価を行い、その満足度や優先度を把握しようと考えております。

28ページと29ページは、イラストを用いて、「新いろどりアプローチ」のイメージを分かりやすく伝えようと考えております。

次の30ページは、「新いろどりアプローチ」がどの施策分野に関連するか体系的に表したものとなりますが、今回は、例として、「安心して子育てができる」のみ、関連する施策分野にマルをつけています。

また、32ページについては、「新いろどりアプローチ」ごとの評価を行うため、その指標の現状値や目標値を記載するページとなっています。

以上、足早ではありましたが、第三次基本計画(案)の「Ⅰ.総論」から「Ⅱ.第三次基本計画で目指す姿」までをご説明いたしました。

このことについて、委員の皆様からご意見・ご質問などを頂戴できればと考えております。よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

それでは、これから早速議論として進めさせていただきたいと思いますが、まずは、初めに委員の皆様から事前にご質問、或いはご意見が事務局の方に届いているようであれば、ご説明させていただきたいと思います。

○仙波企画課長(事務局)：それではご報告させていただきます。

この議題につきましては、2名の委員より事前にご意見・ご質問をいただいております。

初めに中村委員から、資料11ページの上段「年々減少傾向にある自然増」において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う婚姻数の減少などにより、今後も出生数や合計特殊出生率の低迷が続くことが予想されます。とあるが、資料12ページ「人口減少局面への突入・将来人口推計・総人口」にはどのように反映されているか。特に、現在の基準値について、「詳細な基準値は巻末資料に掲載予定」とあるが、基準値について詳しい説明をお願いしたい。

とのご質問をいただいております。

将来人口推計では、出生率の基準値を、2015年から2019年の平均値である1.34としています。シナリオ3については、出生率1.34が今後も継続するパターン、シナリオ1については、2040の出生率が1.82まで向上するパターン、シナリオ2については、2040の出生率が国の目標値である2.07まで向上するパターンとなります。

また、推計に用いた純移動率の基準値は、2012～2019年の平均値である0.18と仮定しており、シナリオ3については、この純移動率が今後も継続するパターンとなります。

シナリオ1については、子育て世代の定住が促進されたパターン、シナリオ2については、国の目標である東京一極集中が是正され、東京圏である本市からの人口流出が増加したパターンとなります。シナリオ1と2については、世代や転入・転出先ごとに移動率を算出しておりますので、細かな数値等の説明は割愛させていただきます。

また、将来人口推計を行ったのは昨年度であり、コロナが収束してない状況下では、将来の実態と予測の乖離が想定されることや、コロナ禍の測定可能データが限定的であるなどの理由により、コロナ影響下の数値を用いることは困難であると考え、出生率と純移動率はともに、2019年までの平均値を基準値の設定に用いています。

加えて、中村委員から、第三次基本計画全体構成案をみると、追加や修正箇所がみられ、工夫をされていると思う。しかし、一方で、縦割りの域を出ないのではないかと懸念する。

各施策分野に「新いれどりアプローチの10の視点」を通し、各所管が多角的な視点から施策を展開することを意識づけることで重点課題の克服が実現するが、実際は、所管に依存することになり、他の部局は参考意見を述べるにとどまるのではないか。

例えば、いれどりアプローチの「いつまでも地域で健やかに暮らせる」については、【重点課題】医療・福祉ニーズの増加に備えた健康寿命の延伸としているが、それで十分なのか。

医療・介護分野に限定された視点になるのではないか。

市民等が市域を移動し、施策を享受できる場所まで行くことが出来なければ、その実現はないと考える。

すなわち、公共交通だけ整備しても、高齢者福祉、生涯学習、文化芸術、観光等の施策について、移動の手段がなければ、その施策を享受できない市民がでてきてしまうことになる。

これは一つの例でしかないが、新いれどりアプローチの視点を入れるには、もっと強い紐づけや、施策の新設や、プロジェクト化などが必要と考えるが見解はいかがか。

とのご質問をいただいております。

「新しいどリアプローチ」の最たる趣旨でもある、「多角的な視点からの施策の推進」を図るため、第三次基本計画では、評価指標自体の評価や進捗確認を考えておりますが、委員のご提案にあったとおり、横断的な視点をより実効的なものとするような手法を、次期総合計画における横断的な視点の在り方などとあわせて検討していきたいと考えております。

続きまして長友委員から、資料9ページ「時代の潮流」の「⑦グローバル化の進展」について、グローバル化で格差や貧困が拡大したことや、「市民の生活が第一」であることに鑑みれば、特に食料やエネルギーの分野ではローカル化に注力する必要があります。とのご意見をいただいております。

こちらにつきましては、事務局においても、食料やエネルギーのローカル化、地産地消の推進は、今後注力していくべき取り組みであると認識しております。本日は、委員の皆様の知見から、その最適な手法などについて、様々なご意見をいただければと考えております。

加えて長友委員から、資料20ページ「本市の重点課題」の「①子育て世代定住促進と出生率向上」について、子育て世代定住促進については、住宅費が高い分を、子育て支援の拡充により補償するとともに、出生率向上については、日本消滅を防ぐために、結婚・出産・子育て支援の拡充により対処することが望まれます。このため、資源配分を「コンクリートから人へ」、つまり公共事業から子育て支援へシフトしなければなりません。

資料21ページ「⑤地域コミュニティの再構築」について、「つながればパワー」という精神に立脚して、共助を促進し、公助がそれを支援するという行政の役割を明確にすることが望まれます。

資料22ページ「⑥地域経済の活性化」について、イノベーションの促進により1人当たりの生産性の向上を図ることも重要だと考えます。

同じく資料22ページ「⑦カーボンニュートラルの実現」について、エネルギーの地産地消を実現するためには、再生可能エネルギーの利用について、行政が率先垂範するとともに、市民が実践するための環境整備を行うことが重要だと考えます。

同じく資料22ページ「⑧デジタル化による生活の利便性向上」について、いつでも、どこでもWi-Fiが使えるようなまちづくりをするべきだと考えます。との、ご意見いただいております。

これらにつきましては、「本市の重点課題」の説明文への反映や、具体的な取り組みの検討を行ってまいりたいと考えております。また、先ほど同様、委員の皆様の知見から、様々なご意見をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

さらに長友委員から、資料21ページ「③感染症・激甚化する災害の対応」について、総務省は、新型コロナウイルスの患者受け入れで、公立病院が大きな役割を果たしたと認識しています。しかし本市には残念ながら市立病院はありません。自宅療養者を減らすためにも市立病院を設置するべきだと考えます。

との、ご意見いただいております。

新型コロナウイルスへの対応については、民間の病院も含めた地域医療の役割分担のもと行われていると認識しており、ご意見として承らせていただきます。

議題第1号に関して、事前にいただいたご意見は、以上となります。

○藤井会長：それでは、ただいま事務局の方から事前にいただいた意見に対しまして、ご説明がありました。まずは、中村委員から、追加で何かあるがあればお願いします。

○中村委員：はい。中村でございます。回答ありがとうございます。

1点目で、11ページのところで。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う婚姻数の減少等により今後も出生数や合計特殊出生率の低迷が続くことが予想されますと言いつけているのに対し、その次の12ページでは、新型コロナウイルスの感染拡大は、特殊要因であり、推計が難しくなるので、影響を加味しないという形になるかと思えます。ここには落差というか、違和感があるように私は感じています。

仮にですが、例えばこの推計について反映が難しいということであるならば、その前ページのコロナに対する影響についてのただし書きのような記述がないと、この繋がりが分断されてしまうように思います。その点についていかがでしょうか。

○藤井会長：事務局いかがでございますか。

○仙波企画課長（事務局）：資料の表現の中で繋がりが悪いところにつきましては、改めて、修正をかけさせていただきます。

○藤井会長：ありがとうございます。

確かに、その前提条件として動いているものと、懸念されることというのは違いますので、その辺を正確に記述していくことが大事なかなと思います。

中村委員他はよろしいでしょうか。

○中村委員：もう一つですが、これまでの重点推進プログラムなどの評価を見ていると、確かに横串というのは入っていて、担当課というのは色々関わっているというのはよく分かりますが、結局、所管課や所管部以外はどうしても参考程度になってしまうのではないのでしょうか。

一緒に会議で意見を述べ合ったり、連携協議会みたいなものを実施するとは思いますが、例えば、文化芸術など様々な施策がありますが、その施策を享受するにはその場所に行かなければいけないとなったときに、私そこには行けないわというのはどうしてもあると思います。

そういった視点がないと、結局この評価についても、行った方たちの評価だけとなってしまい、そもそも諦めてしまっていたり、それを享受できないような方には、寄り添えていないと思います。

寄り添いやそういった配慮みたいなものが、今後高齢化が進んでいくという中において、また、SDGsの誰1人取り残さないというような観点を入れていくのであれば、もう一段必要かと思います。やさしいまちといいますか、寄り添っていくまちというような視点が必要になるのかなと思います。

○藤井会長：おそらく、総合計画の基本的な考え方として、ある程度長い時間軸で考えるのですが、今回の場合、3年という形の、どちらかというを実施計画的な、非常に短いタームの中での計画の位置付けになっているので、ある意味、実効的なところでどう繋がるのかという視点をどうしても考えてしまうかなと思います。

それを推進するために、その他の補助や色々なメニューがどう連動しているんだろうと、横串の強さを、事業計画との繋がりで見ていかななくてはならないということだと思うので、この基本的な枠組みと具体的に進める話の繋がりをどう意識づけするかという観点で、事務局で整理をしていただければと思います。

中村委員よろしゅうございますか。

○中村委員：はい、結構です。ありがとうございました。

○藤井会長：ありがとうございます。

それでは続きまして長友委員から、ご質問、ご意見等いただいておりますので、そちらに対する回答について、いかがでしょうか。

○長友委員：ありがとうございます。

3点だけ補足をさせていただきたいと思います。

まず1点目ですが、資料の9ページの「⑦グローバル化の進展」について、日本の食料自給率は37%で、エネルギー自給率は12%と大変低いです。

戦争とか異常気象が起きると、世界の食糧やエネルギーの流通は不安定になります。現実に今起きていることですが、国民や市民の生活の安定化を図るためには、こういった大事なものの、食糧・エネルギーについては、ローカル化に注力する必要があるということ、強く訴えたいと思います。

2点目ですが、資料の20ページの「①子育て世代定住促進と出生率向上」について、この二つとも根っこは同じではないかと思いますが、アメリカのイーロン・マスクが、日本の出生率の低いことについて、日本はいずれ消滅するだろうとコメントしたことが話題になっています。

北歐4か国、それからフランス、ロシアでもかつては出生率が低迷していましたが、子育

て支援を拡充したことによって、今では回復しています。

日本消滅を防ぐためには、こういった先進諸国を参考にして、国も地方も子育て支援を拡充する必要があると考えます。

それによって、子育て世代の定住促進や、出生率の向上が図れるものと考えます。

最後に、3点目ですが、資料の21ページの「③感染症や激甚化する災害への対応」について、先ほど事務局から、私立の病院も大いに貢献しており、役割分担をしているとの話がありました。その通りですが、総務省が評価している通り、コロナ禍では、公立病院の役割が大きかったとも認識しています。

感染を防止するといった仕掛けをしなければならないということで、私立の病院は、若干及び腰になるところがあります。

最終的に受け皿になるのは、やはり公立病院だろうと思いますので、その設置について考えていかなければならないだろうと考えます。

千葉県内を見ても、千葉市、松戸市、船橋市、柏市、銚子市が、市立の病院を設置しています。

中でも松戸市は2つもあります。

こういった市の中では、松戸市の病床数が一番多いのですが、市川市は人口規模から見ても松戸市と同程度であり、市立病院がないことは甚だ問題があるのではないかと思います。

自宅療養者が多いことに鑑みれば、最終的な受け皿になるべき、公立病院の設置を改めて市川市としても考えるべきではないかということをおしえておきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

ご意見という形で承らせていただきます。

それでは、その他の委員の皆様方で何かご質問ご意見等ございましたら、いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お手を挙げていただくか、声を発信していただけるとありがたいです。

はい、庄司委員お願いできますか。

○庄司委員：これからの経過、市川市の人口が増えていくのか、減っていくのかという前提が違うという中で方向性を考えるのは難しいと思うのですが、今お話に出ました、20ページの「①子育て世代の定住促進と出生率向上」を重点課題として挙げた場合、この背後には、例えば市川市の人口がこの先減っていく可能性が高いということ踏まえた人口増というところに目的があるのか、それとも、この出生率を向上させるとか、子育て世代が市川市から転出しないというところに目的があり、重点を置きたいのかということについてです。

私は、人口減に対するリスク管理の中に、この方法が一つ入ってくるとは思っていますが、

その他にも人口を維持する或いは増加させるという方法を検討していかないといけないのか、入れる余地があるのかどうかについて、ご質問したいと思います。

○藤井会長：はい、ありがとうございます。
市の立ち位置といったところですね。事務局お願いできますでしょうか。

○仙波企画課長（事務局）：はい。人口に関するご意見、ご質問ありがとうございます。
将来人口の推計値からどういうふうにして市川市の方向性を導いていくかというところはすごく難しいところだと感じております。

特に、今回の第三次基本計画は、現総合計画25年の中の3年間という計画期間の中で、それぞれの方向性、施策を設定していかなければいけないのですが、冒頭の説明にありましたように、令和8年度から始まる次期総合計画、ここに切れ目なくつなげていくというところでは、向いていく方向は同じようなところなのかなと考えております。

ただ、先ほどの推計値でありましたように、2025年、7年度ぐらいまで人口増加が続いて、そこから緩やかに減少に転じていくというような推計も出ております。

こちらの推計については昨年度やったものでございますので、例えば令和8年からの次期総合計画のさらに将来を見据えたことを見るにあたっては、やはりこの推計値というものは一部、点検をしていかなければいけないのかなと思っております。

そういった、人口推計という非常に判断が難しいデータの中で、子育て世代の定住促進についてどのようなメニューを見ていけばいいのかですが、こちらについては、この3年間でやっていけるところとなると、今住んでいらっしゃる方が、住み続けていただきたいというところ、さらに、市川市を選んでいただけるところは、どちらも重点的に並行しながら進めていきたいと考えています。どちらに力を入れるということに関わらず、できる施策については、あらゆる部署が協力しながらやっていきたいと考えております。

○庄司委員：ありがとうございます。
今後の3年間の実施計画の具体的な方の重点課題ということで認識いたしました。
どうもありがとうございます。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございます。
それではお手があがっていますので、次は関委員お願いできますでしょうか。

○関委員：はい、ありがとうございます。
一つ意見と一つご質問ですけれども、意見の方は8ページ、9ページです。
基本計画にこの時代の潮流を整理したということは、とても良いことだと思うんですけども、ちょっと押さえておきたい重要なキーワードというか理念が抜けているところがあるかなと感じられます。

例えばデジタルトランスフォーメーションやゼロカーボン、ジェンダー、また、経済情勢の変化になりますと円安やインフレ、地政学的リスクになるとウクライナ紛争、米中対立というものもあります。

今回の計画が10年ぐらいの計画であればざっくりとした整理でいいのでしょうかけれども、今回3年という比較的短期の計画になりますので、また変化の激しい時代でもありますから、足元のトレンドについてはもう少し丁寧に押さえておくべきかなと思います。

特に「⑦グローバル化の進展」と「⑧ICTの発展・普及」の記載については、最近の動向が織り込まれていないのかなという感じがいたしております。

グローバル化については、長友委員からもご指摘が一部ありましたけれども、最近ではコロナ禍ですとかウクライナ危機で、グローバル化はむしろ停滞していて、安全性を重視する動きにシフトしているように思います。

例えば中国の半導体の国産化ですとか、ドイツのロシアからのガス依存脱却、そんな動きが続いていて、経済の内製化が続いていくと生産コストが増加するので、もしかすると世界の物価が中長期的に高止まりするリスクもあると思います。

こうした足元のリスクに全く触れずに、単純にグローバル化の進展という表現だけでは、少し違和感があるのかなと思います。

それとICTの発展・普及に関しても、表現がやや古いかなど、今、国がデジタル田園都市国家構想を掲げて、今年度約6兆円という多額の予算もかけておりますので、少なくともDXの推進機運が高まっているということは、盛り込むべきかなと思います。

市川市様の場合、行政経営・DX課という先進的な課を配置されている現状とも、ちょっとこの表現ではマッチしないような気もいたしております。

この時代の潮流のところ、結局この基本計画のロジックが走っていく出発点となるので、漏れのないように再度、見直しをお願いできればというところです。

あと、質問の方は、23ページなんですけれども、こちらの上段では総合戦略を、平成31年度は重点推進プログラムに統合したと記載があるのですが、下段になります第三次の基本計画において、総合計戦略はどのように位置付けられたのか、少し不明瞭だと思いますのでこの計画において総合戦略はどう位置付けたかということをも明記した方がいいのかなと思うんですが、本計画においてこの重点推進プログラムの扱いは、今回の資料では見当たらなかったもので、どういう位置付けになるのか教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○藤井会長：はい、それでは事務局よろしいですか。

○仙波企画課長（事務局）：はい。まずは最初のご意見の部分で、時代の潮流につきましては、色々な動きがいまだリアルタイムで変わっているところがございますので、最新の表現、記載の方に修正をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ご質問の方ですけれども、少し前後してしましますが、まず重点推進プログラム、基本計画と実施計画を補完する部分でございます。

今回は、第三次基本計画ができ、またさらにその下に実施計画を作りますので、重点推

進プログラムは、1度は基本計画と実施計画を統合した形になっていたものが、また元の位置に戻っていくような位置付けになります。

その辺りの位置付けがわかりにくいところがございましたので、そこは追記の方をさせていただきますと思います。

「まち・ひと・しごと」につきましても、目指すべきものが同じ中で、この計画の中に見かけ上溶け込んでいくようなイメージを持っております。

ただ、実施計画の中で、この「まち・ひと・しごと」で特に重点的に進めるべきものについては、アイコンのようなものをつけながら、これが「まち・ひと・しごと」で、かつて総合戦略の中で対象となっていたメニューだということをわかりやすく明記していきたいと思っております。

いずれにしましても、まちひとしごと、今23ページの部分でございしますが、その辺りの説明がかなり不足しております、少しわかりづらいついておるので、こちらの方につきましても、もう少し丁寧に修正していきたいと考えております。

以上でございます。

○藤井会長：関委員、いかがでございますか。

○関委員：わかりました。市川市さんも今、経常収支比率が90%を超えて、財政の硬直化が進んでいらっしゃると思いますが、どうしても今後、施策・事業の優先順位を意識せざるをえない、選択と集中を進めざるをえない状況かと思っております。そういう中で、弊社が総合計画を策定、策定支援をさせていただいている自治体さんですと、総合戦略自体が優先的に取り組むべきものであることが比較的多いです。新たな総合計画の中では、例えばリーディングプロジェクトや戦略プロジェクトなどいろんな言い方がありますが、優先的に取り組む施策・事業として、総合戦略を整理しているところが多く、それが大勢を占めていますので。そういう整理の仕方もあるのかなというふうに思いました。

平成31年度は重点推進プログラムに総合戦略置き換えたということで、比較的理解がしやすかったのですが、今回は基本計画の中に全部入れ込んだという話になると、総合戦略は何だったのかなというところがわかりづらくなっているところもあると思っております。ご説明にあったように、もう少しご説明の文を加えた方がいいのかなというふうに思いました。以上です。

○藤井会長：はい、ありがとうございました。

確かに、その位置付けが、どう繋がっているのかということ、分りにくいなという感じがいたします。

そういった面では、今ご指摘のところ、特に、「まち・ひと・しごと」の位置付けは、この総合計画の中でも、ずっと議論してきた観点でもあります。

それがどう組み込まれていくのかというイメージがつきにくいかなというところがありますので、ぜひ事務局の方でご検討いただければと思います。

○仙波企画課長（事務局）：はい。

○藤井会長：それでは、その他の委員いかがでございますか。
よろしいでしょうか。

それでは、1点だけ、29ページのところの言葉の表記ですが、下から2つ目のいろいろアプローチ、「子どもたちが希望を持って、自らの伸び育つ」というこの部分、ひらがなの「の」が入っていますが、これは不要かと思えます。

○仙波企画課長（事務局）：不要ですので、訂正をさせていただきます。失礼しました。

○藤井会長：本質的なところではなくて、すみませんでした。

では、その他、もしお気づきの点がございましたら、今、事務局の方で、全体像の作り込みをしているところですので、会議が終わった後でも、お気づきの点があれば随時上げていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、今度は、具体的に施策別の計画の案について移らせていただきたいと思えます。

第2号議案について、事務局の方で準備ができましたらご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

■議題 第三次基本計画（施策別計画）の案について

○仙波企画課長（事務局）：はい。

それでは、議題第2号「第三次基本計画（施策別計画）の案について」、事務局よりご説明いたします。

恐れ入りますが、資料2「第三次基本計画（案）」「Ⅲ. 施策別計画」をご覧ください。

なお、この資料についても、第三次基本計画の現段階の案であり、今後も適宜内容の変更を加えています。また、図表の挿入やデザインの調整なども今後行っていくものとなります。

それでは、2ページをご覧ください。

ここから4ページにかけては、第三次基本計画の施策の体系をまとめたページとなります。

基本構想は継続となるため、左側に位置する「基本目標」や「施策の方向性」は固定となります。右側に位置する基本計画の「大分類」と「中分類」はこのたび新たに見直した

ものとなります。

前回審議会でご提示した案を、委員の皆様からのご意見や庁内での調整を踏まえて、さらに精査したものと認識いただければと思います。

それでは、各施策の内容に入りたいと思いますが、本日は時間の関係から、本市の重点課題や市長の推進する分野などを中心にご説明いたします。

それでは、6ページと7ページをご覧ください。全ての分野で共通することとして、1分野につき、見開きの2ページで構成しています。

左のページで、その分野を取り巻く「現状と課題」を記載し、現在反映できておりませんが、その下で該当する「新いそりアプローチ」を明示します。

右側のページの「取り組み」で、課題等に対応した施策を「中分類」と「小分類」に区分し、記載します。

また、右側のページの上部には、関連する「SDGsの17のゴール」のアイコンを掲載し、SDGsに積極的に取り組んでいけるよう、所管部署と共有していきます。

【保健・医療（市長・重点課題から）】

続きまして、計画の内容に移りますが、6ページの「保健・医療」の分野では、「現状と課題」として、生活習慣病の問題や、人口動態等を踏まえ、健康寿命の延伸に関する取り組みをさらに充実させていく必要性、妊娠期や産後、乳幼児期などからの支援の重要性などについて記載しています。

これらを踏まえ、7ページでは、中分類を「健康づくりの推進」と「感染対策の推進」、「母子保健の推進」とし、小分類で様々な周知啓発や相談機能の充実、各種費用助成などに取り組むことを記載しています。

【子育て（重点課題・委員構成から）】

8ページの「子育て」の分野をご覧ください。

「現状と課題」として、合計特殊出生率の低迷や保育園待機児童ゼロ達成後の取り組みの重要性、子どもの貧困対策や居場所づくり、児童虐待防止対策の強化の必要性などについて記載しています。

これらを踏まえ、9ページでは、中分類を「特別な支援を要する子ども、子育て家庭への支援」、「乳幼児期における保育の質の向上」、「地域における子育て支援」とし、小分類で各種支援の充実や、保育の質と量の確保に取り組むことを記載しています。

【文化・芸術（委員構成から）】

30ページの「文化・芸術」の分野をご覧ください。

「現状と課題」として、文化芸術を取り巻く環境の変化や、後継者、人材不足などによる新たな支援の必要性、ポストコロナを踏まえた支援の在り方などを記載しています。

これらを踏まえ、31ページでは、中分類を「文化芸術に触れる機会の拡充」と「文化芸術活動への支援」とし、小分類で、施設の整備・充実やオンラインの活用、芸術文化団体への支援などに取り組むことを記載しています。

【危機管理・防災（重点課題から）】

36ページの「危機管理」の分野をご覧ください。

「現状と課題」として、自然災害や新たな感染症の脅威に触れ、関係機関との連携などにより、様々な脅威に迅速に対応できる危機管理体制の構築の必要性を記載しています。

これらを踏まえ、37ページでは、中分類を「危機管理体制の推進」と「新たな感染症への対応」とし、小分類で対策や情報発信の強化に取り組むことを記載しています。

また、第三次基本計画においては、自然災害対策などに特化した部分を、38ページの「防災」の分野に記載しています。

ここでは、39ページの中分類を「激甚化する自然災害への備え」、「自助・共助を基本とした地域防災力の向上」、「治水対策の推進」とし、小分類で、避難所や防災拠点の充実、河川改修などに取り組むことを記載しています。

【市民安全・交通安全（委員構成から）】

42ページの「市民安全」の分野をご覧ください。

「現状と課題」として、「電話 de 詐欺」に代表される犯罪の手口の巧妙化、多様化や、高齢者の消費生活相談の増加などを記載しています。

これらを踏まえ、37ページでは、中分類を「防犯まちづくりの推進」と「消費生活相談体制の充実」とし、小分類でソフト・ハード両面からの防犯対策や相談体制に強化に取り組むことを記載しています。

また、「安全・安心」に関しては、44ページの「交通安全」も重要な分野であり、「現状と課題」において、高齢者や児童の安全対策や自転車の安全利用の必要性を記載し、45ページの中分類において、「交通安全に関する意識啓発」や「安全な歩行空間の確保」、「通学路の安全性向上」を記載し、小分類で意識啓発や道路整備に取り組むことを記載しています。

【経済・商工業（市長・重点課題）】

56ページの「経済・商工業」の分野をご覧ください。

「現状と課題」として、コロナ禍における倒産の増加や商店会の店舗数の減少、市内での雇用創出の必要性などを記載しています。

これらを踏まえ、57ページでは、中分類を「産業基盤の強化」、「経営人材の育成」、「地域に根差した産業の育成」、「域内経済循環の構築」とし、小分類において、経営支援や起業促進、デジタル地域通貨の導入検討などを記載しています。

【地球環境（重点課題）】

68ページの「地球環境」の分野をご覧ください。

「現状と課題」として、地球温暖化の課題認識や二酸化炭素排出に関する国の目標値などを記載しています。

これらを踏まえ、69ページでは、中分類を「カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み」と「環境に関する理解と意識の醸成」とし、小分類で、再生可能エネルギーの利用促進や環境に関する周知啓発などに取り組むことを記載しています。

【地域コミュニティ・市民活動（重点課題・委員構成）】

78ページの「地域コミュニティ・市民活動」の分野をご覧ください。

「現状と課題」として、地域活動の重要性や自治会加入率が減少傾向にあることを記載しています。

これらを踏まえ、79ページの「取り組み」では、中分類を「地域コミュニティの活性化」、「新たなコミュニティ形成の促進」、「市民活動の活性化への支援」とし、小分類で、自治会活動や市民活動への支援に取り組むことを記載しています。

【情報政策（重点課題）】

86ページの「情報政策」の分野をご覧ください。

「現状と課題」として、情報通信技術の発展や普及、地方自治体に求められている情報化について記載しています。

これらを踏まえ、87ページの「取り組み」では、中分類を「ICT施策全体の最適化」、「情報通信技術を活用した市民サービスの提供」、「情報セキュリティ体制の運用」とし、小分類で、情報システムの見直しやマイナンバーカードの利活促進、オンライン申請の拡充などに取り組むことを記載しています。

以上、足早ではありましたが、「第三次基本計画（案）」の「Ⅲ. 施策別計画」について説明させていただきました。

委員の皆様のご専門的な視点などから、多角的なご意見・ご質問などを頂戴し、内容を精査していければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

それでは、事前にいただいた意見がございましたらまずはそちらからご紹介いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○仙波企画課長（事務局）：それではご報告させていただきます。

この議題につきましては、3名の委員より事前にご意見をいただいております。

初めに、本日ご欠席の村松委員から、資料24ページから25ページの「雇用・労働」分野について、現状と課題、取り組みに「ハラスメント対策」の視点を入れてはどうか。

令和4年4月から中小企業に対しても「パワーハラスメント防止措置」が努力義務から義務化となっている。連合の全国調査では、依然として「ハラスメント（パワハラ以外も含む）」の内容や方針の明確化、周知啓発に関する職場の対策は低いものとなっており、市内中小企業に取り組みの促進する施策を展開することが必要ではないか。

また、資料47ページの「道路・交通」分野の中分類3「公共交通機関の充実について」、「鉄道やバスなどの公共交通の利便性を高める」とあるが、バス事業者の労働組合からは、コロナ禍により黒字路線の収益で赤字路線を維持するビジネスモデルが限界にある、という声もある。「公共交通の維持・充実」という視点で施策を検討すべきではないか。

とのご意見をいただいております。

まず、「ハラスメント対策」につきましては、勤労者側への支援として、相談窓口の充実等を図っていくことを明確に記載し、より積極的に取り組む姿勢を示そうと考えております。中小企業、いわゆる雇用者側へのハラスメント対策の促進については、ご意見を踏まえ、所管部署と調整したいと考えております。

次に、「公共交通の維持という視点を取り入れること」につきましては、昨今のコロナ禍や燃料費の高騰により、事業者側も少なからず影響を受けていること、また、赤字路線等が廃線となった場合、市民生活へ大きな影響を与えることが考えられることなどから、市の役割として何ができるかを所管部署と検討したいと考えております。

続きまして、川口委員からでございます。資料8ページから9ページの「子育て」分野の現状と課題について、現在、0歳児クラスを中心とした市内全区域の保育園における「定員割れ」による「委託費の減収」による経営・運営の不安定化、施設の整備の進捗度に保育士の確保が伴わないという課題があることから、施設の整備計画の緊急的な見直しに、今後注力して取り組んでいく必要がある。

取り組みの中分類1・2・3について、各々、意義ある取り組み計画であるが、安全、安心の内に実施するための、スタッフの増員確保に、今後注力して取り組んでいく必要がある。特に、先ず述べている経営・運営の不安定要素を払拭しなければならない。

と、ご意見いただいております。

こちらにつきましては、ご意見により民間保育施設等が置かれている現状を認識いたしましたので、安定的な経営・運営に向けた施設計画の整備や取り組みの推進について、所管部署と調整し、施策または事業レベルで最適な手法を検討していきたいと考えております。

続きまして、長友委員から、資料20ページから21ページ「子どもの教育」分野について、自立した人間を育てる教育を含めるべきではないか。

資料38ページから39ページ「防災」分野について、自助・共助を基本としつつも、それを公助が支援するといった趣旨の地域防災力の向上にするべきではないか。

資料44ページから45ページ「交通安全」について、安全な歩行空間・自転車空間の確保にするべきではないか。

とのご意見をいただいております。

これらにつきましては、委員のご意見を踏まえ、中分類・小分類の表現、または、これら説明文の修正を検討いたします。

また、長友委員からは、資料44ページから45ページ「公共施設」分野について、集会施設の地域間格差の是正を追加することが望まれます。

資料56ページから57ページ「経済・商工業」分野について、エネルギー自給のまちづくりを追加することが望まれます。

資料44ページから45ページ「地球環境」分野について、プラスチックごみゼロの実現に向けた取り組みを追加することが望まれます。

資料84ページから85ページ「広域行政・大都市制度」分野について、中核市移行に向けた調査・研究は、メリットがないことから、削除すべきです。その代わりに、隣接市と協力して政令指定都市移行に向けた調査・研究を行うことを追加してはどうでしょうか

か。

資料86ページから87ページ「情報政策」について、いつでもどこでも繋がるWi-Fi環境の整備を追加することが望まれます。

とのご意見をいただいております。

これらにつきましては、新たな取り組みのご提案と、現在、抜け落ちている観点の補足をいただいたものと認識しておりますので、基本計画に反映できるよう所管部署と調整していきたいと考えております。

なお、「中核市移行に向けた調査・研究」を「政令指定都市移行に向けた調査・研究」に変更することに関しては、市議会の「中核市移行に関する特別委員会」の進捗などにより、方向性を確認していきたいと考えています。

議題第2号に関して、事前にいただいたご意見は、以上となります。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

それではまず川口委員、事務局よりご説明がございましたが、何か追加でご説明等があれば、お伺いしたいと思います。

○川口委員：はい、ご指名ありがとうございます。

朝日新聞の7月13日の記事も紙面でもございましたように、待機児童急減、園は運営不安というところは、今、全国的な問題となっています。

具体的に申し上げますと、0歳在籍児童が減少することに伴いまして、市からの運営費の減少により運営が維持できるか不安。

特に、先ほどお話していただきました、0歳児クラスは、特に運営費を高く設定している面もありまして、市内の13地区に、子ども・子育ての計画の方では分かれるんですけども、すべての区域において、0歳児クラスの定員割れが見られているというところが、私ども市川子ども・子育て支援施設協会の独自の調査で分かっています。

特に0歳児クラスの定員割れによって、委託費の減少による経営運営の不安定化が、非常に深刻な問題となっています。

そして、そのことが現場の非常に問題意識となっているところですが、資料の8ページの子育てのところには、「待機児童のゼロを達成はしたものの、今後の施設整備に努めていく」というような文言が書かれています。

もちろん、市川市にたくさんの子供が、色々なところから転入してくる姿が非常に望ましいというふうに思っているのは皆様と一緒にです。

市川市が努力を重ねてきた結果、施設整備を進めてきた結果の待機児童ゼロではありませんが、ただ、今現在、0歳児クラスを中心にして、もうすでに転換期に入っていることが明らかでありまして、今後は児童が減少していくとなると、せっかく作ったハコモノに、子供たちが見合うだけの数が入ってこないという非常に心配な面がございます。

それを何とかするためには、令和5年度以降のこの子育てに関する施設整備の計画を一旦よく見直して、今、与えられている地域に点在されている、今現在ある子ども施設だけで対応ができるのではないかという視点に立って、施設整備計画を見直していただきたい

と思っています。

加えて申し上げますと、実は、過日、市川市役所において、保育士の方々に対する就職のフェアがございました。

3連休の中でどれぐらい若い方々が集まるのかなど、期待していたのですが、非常に集まる人数が少なく、心配な面が明らかになってしまいました。この政策、施策の41分野全てに関わることで、立派なすばらしい市民向けのサービスが色々と展開する中にあっては、やっぱりそれを担っていく働く人がどのように確保されるかが非常に大切なところであると思います。

例えば、保育士、船橋市においては、学生のうちから奨学金を提供して、そして就職時期には、船橋市の制度ですから、船橋市内の保育の施設で勤めていただくことを条件するというような制度が数年前から行われています。

市川市の保育士に関しても、他市と比べて良い面がありますが、何かそういった若い方々が、市川市の保育士を目指していきたいというような流れを今後作っていかないと、施設整備と保育士の確保は、車の両輪だなどと思っていますので、ぜひこの部の中でご検討いただきたいなと思っていますし、この基本計画の中でも、地に足のついた確実な計画ができるといいなと思っています。

以上です。ありがとうございます。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

事務局何か補足事項ございますか。特によろしいでしょうか。

では、ご意見という形で承って、対応できる部分については書き込みをなど検討していただければと思います。

それでは、長友委員、先ほどご説明いただきましたが、何か追加でのご説明等ございますか。

○長友委員：はい、ありがとうございます。

2点だけ補足したいと思います。

資料の最初の部分ですが、ページ2の基本目標1-2-8「子どもの教育」についてですが、福沢諭吉は、「一身独立して、一国独立す。」と言っています。

教育の目的は、自分で考えて行動できる、独立した人間を育てることだと言われています。

これを核にして教育行政を執行するべきだと考えますが、そういった一番大事なところが記載されていないので、どうかと思いました。

ぜひ検討していただきたいと思います。

2点目は、4ページの基本目標5-3-40「広域行政、大都市制度」についてですが、事務局からご説明のあった通り、議会の中核市移行特別委員会の結論がまだ出されていないので、事務局として、市として困っておられるのではないかと思います。委員会での審議過程を基にすれば、中核市に移行すると毎年約23億円の持ち出しが発生します。

この23億円を、どうやって捻出するのか、既存の行政サービスの一部を削除しなけれ

ばならないといった問題が発生します。

そういった観点から、中核市移行はやめるべきだと考えています。その代わり、広域行政を進めるといった観点から、政令指定都市を目指すべきではないかと思えます。

私が少し調べたところですが、船橋市は、道路や鉄道を共有していたり、東京湾に面していたりしており、色々なところで地域特性が類似しています。

広域行政を進めるといった観点では、船橋市と協力するのが効果的ではないかと考えています。

仮に、そういったことが実現すれば、千葉市を超えて千葉県内最大の都市となります。市としては、相手のあることですから、基本計画に書けることではないと考えますが、そういったことも、今後は検討していくべきではないかと考えています。以上でございます。

○藤井会長：それではご意見という形で承っておきます。ありがとうございます。それでは、その他のご参加の委員の方で、ご質問ご意見等ございましたら承りたいと思えます。

リアクションボタンで手を挙げていただくか、ご発声いただいても結構でございます。いかがでしょうか。

まずそれでは庄司委員お願いできますでしょうか。そのあと中村委員という形で続けていただきます。

○庄司委員：ありがとうございます。質問が1点と意見が2点です。

一つ目の質問は、37ページの、「危機管理」についてです。

37ページの小分類の中に、関係機関との連携強化というのが書かれていますが、市川市の総合計画というところで、この関係機関に該当する部署というのは、市川市の行政の中の関係機関という意味でしょうか。「危機管理」という意味で、地続きの隣接する市町村などとの関係ということを含んだものでしょうか。分からなかったので、質問させていただきます。

それから意見として、1点目が、6ページ目の「保健・医療」の、一番最後、6つ目の黒丸の「乳児期から幼児期において子どもの発達に応じて」というところの中に、子どもの一人一人の発達に応じてというのは、一人ひとりという個別性を大事にするといった視点を入れていただけないかというのが意見です。

それは、2つ目の黒丸と3つ目の黒丸の中に、市民が、一人ひとりの健康が大事にされているという印象を受ける中で、最後の子どもだけが子どもの発達に応じて子育てというふうな、カテゴライズされているような印象を受けましたので、意見となります。

それから、2点目が、22ページの「生涯学習」の分野です。

これは、市川市内には、短期大学も含めて、5つの大学がありますので、大学との連携というような視点も入れていただいた方がよいのではないかと思います。

実際、産学官連携の市川コンソーシアムっていうようなものが動いておりますので、そ

れが「生涯学習」の項目の中に入れられるかどうかは定かではありませんが、具体的な動きもありますので、入れていただきたい視点です。
以上です。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。
事務局いかがでしょうか。

○仙波企画課長（事務局）：はい、ありがとうございました。
まず1点目の「危機管理」のところでございます。
こちらの関係機関というのは、新たな感染症というところというと、県の市川保健所を想定しております。
それから、あと2、3点目でご意見いただきました「一人ひとり」のところ、「大学との連携」というところ、それぞれ事務局において調整して、文章を入れられるように検討して参りたいと思います。

○藤井会長：ありがとうございます。
庄司委員よろしいでしょうか。

○庄司委員：はい、ありがとうございます。

○藤井会長：はい、それでは続きまして、中村委員お願いいたします。

○中村委員：はい。質問と意見ですが、この基本計画案を見ますと、2ページの一番上に星印があって、これは第二次基本計画から追加または修正した箇所ということで、中分類には星印がついております。

次にそれぞれの各施策がありまして、例えば、42ページの「市民安全」のところを例にして申し上げさせていただきますと、この中分類のどこがどう追加・修正されたのかといったところが、これだけ見ると分かりません。さらに、小分類についても、何が追加・修正されているのかというのが分かった方がいいのかなと思います。

特に、この小分類の「高齢者、子ども・女性等を犯罪者から守るための仕組み（性犯罪撲滅、特殊詐欺撲滅、犯罪被害者支援）」というのは、有志の議員の議連で、防犯の政策提言をしたものが反映されているというように思います。要するに、ここは新しい項目だと私は受けとめているのですが、その辺りの部分が、修正・追加された部分であることを分かりやすく明示するといったことが大事なのかなと考えておりますが、いかがでしょうか。質問と意見でございます。

○藤井会長：

それでは事務局いかがでございますか。

○仙波企画課長（事務局）：はい。ありがとうございます。

こちらの大分類、中分類で星印を入れさせていただいております。

これは前回の審議会の方でA3横の表でお示しさせていただいた資料にも入れていたのですが、実際に追加・修正したところがここですよということで、あくまでも審議会での検討用に明示したものでございます。実際の計画書になるときは、これは載らないものでございます。

検討する上で、どこがどうなったか分かりづらいようなところがありましたら、今後、精査していきたいと思っております。

以上でございます。

○藤井会長：いかがでございますか。

○中村委員：はい。

ここ2、3年、計画を作るのを止めてローリングしていたと私は思っているのですが、そうであるならば、そこがどう残り3年間のこの第三次基本計画に反映したのかというのが、この個別の施策を見ても、僕はわからないなと私は思うので、星印は実際のものには入れませんということですけども、新しく追加した部分は逆に分かりやすくした方が良いのではないかなと思っております。

それはぜひご検討していただければと思います。

それと、先ほどの39ページの「危機管理」のところでは申し上げると、小学校区防災拠点協議会の活動促進とか書いてあって、これだけ見るとそうなんだねということなのですが、私もこの学校のメンバーに入っていて思うところが、予算が全然ついていないなど、現場では様々な課題や意見があります。どのように活動を促進していくのかという角度が入っていないので、単なる促進だと弱く、方向性が分からないと思うので、このような書き方についても、より明確に方向性を示してもらいたいと思っております。

こちらについても、もしコメントがあればいただければと思います。

以上でございます。

○藤井会長：はい。コメントがあればということですが、いかがでございますか。

○仙波企画課長（事務局）：はい。ありがとうございます。

まず1点目です。ここ2年間を見極め期間としてきた中では、先ほどから出てきている本市の重点課題、こういったところをきっちりと踏まえた施策を展開していくということ

が、第三次基本計画の目玉になってくると考えております。

このようなどころにつきましては、少し不足する部分もありますので、ご指摘いただいたとおり、しっかり内容の方を表現していきたいと考えております。

2点目の防災拠点協議会につきましては、例示していただいておりますけれども、実際事業を展開していくにあたって、どこまで基本計画として記載していくか検討していきたいと思っております。この下には実施計画もございます。そういった総合計画の3層構造の中の基本計画と実施計画、こういったものをセットで考える中で、しっかりと必要なものを展開できるような形で表現していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○藤井会長：よろしいですか、中村委員。

○中村委員：はい、結構であります。

○藤井会長：はい。それでは、その他の委員の皆様方がでございますか。特によろしいですか。

それでは、少し感じたことなのですが、第三次基本計画は3年という形の計画で動いていきます。SDGsのアイコンがどんどんついてきて、今、その時代にどの自治体も乗っかっている状態ですが、SDGsを考えたときに、その目標として「2030」という一つの基準が示されている中で、今回の場合には、短期的な取り組みにどうしても基本計画の位置づけがきます。

他の自治体で上がってきた案件ですと、総合計画という基本的な計画を考えるにあたって、SDGsの一つの取り組みをどのように考えたらいいのだろうという観点から出たものなのですが、例えば、環境というキーワードで、ゼロカーボン、もしくは、カーボンニュートラルを考えると、どういったまちづくりをした方がいいのだろうと、その時に、自転車というキーワードが一つ出て参りました。交通誘導で自動車といったものを転換させるんだと、では、自転車に転換させるためにはどうしたらいいだろうか。

それは、直近のラストワンマイルに近いところは、自転車だとかそういったモビリティに変えていくべきだとなります。

しかし、そうすると、しっかりと自転車に転換できるような道路があるだろうかということになります。紐づけて考えられるのは、自転車の通行帯をきちんと考えなくてはならない。これは交通事故の安全性という側面でも考えなければいけないのですが、カーボンニュートラルといった側面からでもやっぱり支援事業として考えなければいけないのではないか、或いは、私は交通の分野ですので、例えば電気自動車の普及を考えたときに、確かに、電気はCO₂を発生させませんが、今の火力の問題からすると、果たして本当にいいかというとなかなか判断が付きません。

そうなると、そういったものを機能転換するような仕組み自体も考えなければいけないのではないかと。将来的には、市が抱えている電力需給という側面も、市の全体の計画の中でどう位置付けたらいいのだろう、こういった問題意識が出てきます。

例えば、電気自動車を普及させることを考えるとしたら、個人の住宅はいいけれども、集合住宅はなかなか電気自動車の充電施設がありません。千葉市では、この電気に関する施設を集合住宅にも設置できるような補助事業に転換されてきました。

こういう側面も、やはり全体計画の位置付けの中で転換するような仕組みをして、環境問題を推進していくことも必要ではないかと思います。

このように考えていくと、総合計画の中で、どういう位置付けの横串という形をつなげていけばいいかということに悩み始めている自治体もごございます。

そういった面では、今回の3年の計画の中に組み込む必要性はないと私は考えていないのですが、将来、SDGsを掲げ挙げた項目として取り組んでいる時には、その辺の関連付けを次の計画の時に打ち出せるような準備を、事務局としていただければ良いかなと感じています。

先ほどの議題第1号の中で、現状抱えている大きな問題は何かという話と、少し先の問題点で解決しなければいけないことは何だろうかという、両方の時間軸の問題として、事務局で捉えていただければと感じております。

話が長くなりましたが、私が絡んでいた他の自治体のことを少しご紹介させていただきました。

それでは、ただいまいただいた意見につきましては、事務局の方で少し整理していただいて、ご検討いただければと思います。

それでは次の議題ということで、議題に進めさせていただきます。議題第3号「令和3年度重点推進プログラムの評価について」、事務局よりご説明いただければと思います。

よろしく願いいたします。

■議題 令和3年度重点推進プログラムについて

○仙波企画課長（事務局）：はい、それでは、令和3年度重点推進プログラムについて、事務局よりご説明いたします。資料3の1ページ（1）をご覧ください。

令和2年度に第二次基本計画が計画期間満了となった後、次期基本計画の策定にあたり諸課題を多面的に検討すべきとの本審議会の建議を受けまして、令和3～4年度の2年間を「見極め」のための期間としました。

そこで、第二次基本計画の残存する令和2年度と、令和3～4年度の3年間について、市政のこれまでの歩みに「切れ目」を生じさせないよう事業を推進していくため、毎年度「重点推進プログラム」を策定したものです。

(2)をご覧ください。令和3年度の重点推進プログラムの評価について、このプログラムは「施政方針」や「教育行政運営方針」などに示されている68の事業を対象とし、事業ごとに「数値目標」と「事業費」により進行状況の把握を行いました。

(3) をご覧ください。評価の内容については、数値目標に対する達成度を点数化し、(4) の表にある点数区分のとおり、その点数に応じて、AからDの4段階で評価しております。

(4) をご覧ください。目標値の達成度と執行率についてです。

まず、「目標値の達成度」については、全68事業のうち、A評価が40事業、B評価が5事業、C評価が4事業、D評価が15事業、そして評価対象外としたものが4事業となります。

続いて執行率についてですが、令和3年度の重点推進事業全体で見た場合、計画額22億7,042万2千円に対し、決算額204億6,175万円であり、「執行率」は90.7%となっています。

2ページの(5) をご覧ください。重点推進プログラムの全体的な評価についてです。

全68事業のうち、A・B評価となった事業は45事業で全体の約66.2%。一方、C・D評価となった事業は19事業で全体の約27.9%となっています。

なお、当初より目標値を設定していないものや、目標値に対する評価が適さないなどの理由により、評価対象から外した事業が4事業ございます。

これらを除いた64事業のうち、A・B評価の割合は約70%であり、概ね予定通り事業が進捗したものと捉えています。

一方で、C・D評価が19事業ありましたが、その理由について精査し、数値目標の設定が適切かどうかも含めて、次の計画策定に活かしていきたいと考えております。

3ページをご覧ください。A評価となった事業のうち、110点以上の高評価となった事業についてです。

一部ご紹介しますと、1番の「不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減（不妊治療費助成事業）」は、不妊治療費の一部を助成することにより、経済的な負担を軽減し、安心して治療を受ける環境を整備するもので、目標値が申請件数940件（特定不妊700件＋一般不妊240件）のところ、申請件数1,640件（特定不妊1,197件＋一般不妊443件）で174点の評価となったものです。

また、2番の「妊婦へのタクシー料金の助成（子育て世代包括支援事業）」は、妊婦が健診等を受診する際に利用するタクシー料金の一部を助成し、妊娠期の母体への負担及び経済的負担の軽減を図るもので、タクシー利用者数の目標値が720人のところ、実績が808人で112点の評価となったものがあります。

資料4ページをご覧ください。D評価となった事業のうち、30点以下となった事業です。

一部ご紹介しますと、19番の「公共下水道整備による浸水被害の軽減（公共下水道整備雨水事業）」は、雨水管渠の整備を行うものですが、支障物移設の遅れから工事を翌年度に繰り越したため、管渠敷設延長の目標値278mのところ、実績は28mで評価点は10点となったものです。

また、40番の「多様な学習機会の提供（公民館主催講座活動事業）」は、コロナ禍に伴

い対面型講座の開催を控えざるを得なくなったことから、開催講座数の目標値250講座に対し、実績は48講座で評価点は19点となったものです。

資料5ページをご覧ください。参考となりますが、予算執行率が30%以下であった事業について、掲載しています。なお、星印が付いている事業は、数値目標がA評価となったものです。

以降、別紙1は、分野・項目ごとにまとめた総括的な表を、別紙2からは、分野別・事業別の評価一覧を掲載しています。

令和3年度重点推進プログラムの評価についての説明は、以上となります。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

それから早速ではございますが、事前にいただいたご質問ご意見等があれば、お伺いしたいと思いますがいかがでございましょうか。

○仙波企画課長（事務局）：事前にいただいたご意見・ご質問はございません。以上でございます。

○藤井会長：はい、ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました内容につきまして、ご質問等いかがでございませうか。

達成できたところ、達成できなかったところを、それぞれ紐付けしながらご説明いただきました。

基本的には7割近くといったところを概ね推進しています。ただできなかった案件につきましては、前年度繰越型のもの、それからコロナの対応でそもそもが伸びなかったもの、いろんな案件があります。

それでは、長友委員、どうぞ。

○長友委員：1点だけ、質問します。

4ページの一番下の65番「自治体連携の推進」のうち、イタリアのガゼルタ市との連携について、評価がDとなっています。何も活動がなかったということではないかと思いますが、今後どうされる予定なのか、今回の評価がなぜDだったのかということについて伺います。

○藤井会長：はい。事務局いかがでございませうか。

○仙波企画課長（事務局）：はい。ガゼルタ市との連携につきましては、昨年新型コロナウイルス感染症の感染拡大が日本のみならず、イタリアでもかなり感染が広がっていたということで、結果的に実施ができなかったため、D評価となっているものです。

今後どのようにしていくかにつきましては、恐縮ですが後日回答という形でよろしいでしょうか。

○藤井会長：よろしいでしょうか、長友委員。

○長友委員：はい、結構です。

○藤井会長：それでは、その他の委員の皆様方何かございますか。

それでは、こういう評価を見ながら、次の計画を考えていくことになりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは議題としては、すべて終了いたしました。会議次第の「その他」ということで、事務局から何かございますでしょうか。

○仙波企画課長（事務局）：長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。最後に「その他」について、2点ほどご説明いたします。

まず1点目ですが、かねてよりお伝えしておりました今年度実施のアンケート調査とワークショップについてです。

アンケート調査とワークショップの概要や形式については、6月下旬に委員の皆様へ郵送にて資料を発送させていただき、ご意見等を募集いたしました。本来であれば、審議会等でご説明を行った上で、ご意見等をいただくべきところでございますが、次期の審議会で、これら業務を反映した案をお示しするため、書面による方式とさせていただきます。申し訳ございませんでした。

なお、最終的に頂戴したご意見・ご質問等はございませんでしたので、報告させていただきます。

恐れ入りますが、資料4「アンケート調査票のサンプル」をご覧ください。6月下旬にご確認いただきました資料の内容に則り、このたび、このアンケート調査票を作成し、7月下旬に無作為抽出した市民の方々、合計6,000名に発送しております。

今回のアンケート調査は、第三次基本計画の指標の現状値等を把握することが目的であり、1ページ目は属性を伺うもの、2ページ目から6ページ目にかけては、各施策分野の満足度を伺うもの、6ページの中段から7ページにかけては、「新いろどりアプローチ」の満足度や優先度を伺うものとなっています。

なお、各施策分野の項目数が多いため、調査票を3種類作成し、2,000通ずつ郵送して、今回のサンプルはそのうちの1種類となります。

また、6月下旬に発送した資料のとおり、第三次基本計画の案をもとに各施策のブラッシュアップ等を行うためのワークショップの開催を8月下旬に予定しており、現在、広報誌等で参加者の募集を行っています。

アンケート調査やワークショップの結果につきましては、今後の審議会で報告させていただきます。

続いて2点目は、「今後のスケジュール（案）について」です。

総合計画審議会については、今年度、あと4回程度の開催をお願いできればと考えております。開催日程等は9月または、10月を予定しておりますが、後日、改めましてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

本日は誠にありがとうございました。

○藤井会長：はい。ただいま、調査並びに今後のスケジュールについてご説明ございましたが、何かご質問等、委員の皆様からございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、毎回のことでございますが、今回議論した中身につきまして、小林副会長から総括をいただいております。今回も取りまとめをお願いしてよろしいでしょうか。

○小林副会長：はい、小林でございます。皆様、本日の長い時間お疲れ様でした。

私の方で毎回統括をさせていただいているわけですが、今回は、第三次基本計画を今後、この形で進めて良いかといったところが大きな議題でしたので、そこにフォーカスしていくつか整理をさせていただきたいと思っております。

まず総論のところ、特に中村委員からご指摘いただいた人口推計の前段での記述の部分と、それから実際の推計のところでの整合性の問題というのが指摘されました。これは、この総合計画の信頼を左右する非常に重要な問題になってきますので、細かいところではありますが、慎重に検討していく必要があるかと思っております。

特に、コロナの影響が続くことが見込まれるというような記述と、しかし、そのあとの推計のところ、それを反映しているかどうかという問題。ここは整合的ではないという非常に重要な指摘ではあるのですが、どのように整合を取るかという時に大きく二つ方向性がある、実際の推計ではコロナは反映できないので、そのことをあらかじめしっかりと伝えておくという方法が一つです。

もう一つは、コロナの影響を含めて、直近の出生率が下がっていることを踏まえた推計を行うという方法です、その二つの方法があり得るわけですが、私としては、計算自体は直近のものを織り込んで推計を延長することはできるかと思っておりますので、例えば、直近の2015～2019年の平均値で延長した場合の推計と、この2020～2021年、2

021年はまだ数字は難しいかもしれませんが、最新の値がもし延長された場合どうなるかというシナリオを一つ追加し、特にその二つが比較できるような形で見せるというのは、推計としてはあり得ることかと思しますので、そこも含めて事務局でご検討いただければと考えます。

また、人口問題に関連するところですが、総論のところでは長友委員、庄司委員、関委員、それぞれからご意見がありました。人口減少対策をどうしていくのかという問題と、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置付けをどうするのかといった問題です。

総合戦略は、第三次基本計画、総合計画の中に統合していくという方向性は、すでに合意が取れているところですが、どのように統合していくかという時に、先程、事務局から溶け込ませていくという表現のコメントもありましたが、結果として、あるのかどうかよく分からないということになってはならないということです。

この総論の中で、総合戦略がどういう位置付けになっているかということをしかり明記した方がいいのではないかと考えます。事務局ともそういう議論をさせていただいているところですが、書いたところで分かりづらくなってしまう可能性もあり、なかなか事務局の方でも悩ましいのではないかと思います。

しかし、ここは本当に重要なところで、人口推計がまず出てきて、今後人口が減っていくことが明らかに分かっている。自然増減と社会増減と大きく二つ要因がある中で、それらに対してどう対応するのかということ、市川市としてその方針、戦略をきちんと明示した上で、あとはその個別の実施計画の中で、具体的なことが書かれていくという形が望ましいと思いますので、そこは、事務局からの回答の中にもありましたが、もう少し重点的に丁寧に書いていただく必要があるのではないかと思います。

そして、書いてもらった上で、次回皆さんに見ていただいて、このような書き方で、皆さん納得できるかどうかを、確認いただければ良いのではないかと思います。

それから、施策別計画につきましては、これも皆様から非常に多岐にわたるご意見をいただいて、事務局の方から、それぞれの担当部局とも相談しながら、織り込んでいきたいというご回答もありました。その方向で進めていただければ良いと思うのですが、一つ大きい問題として、前回も出されたように、川口委員が保育園の問題提起をされました。しかも、今回かなり細かいデータを基にお話いただいて、事務局も重要性がよくわかり、もっと重点的に検討していくと回答していただいたので、ぜひしっかりと進めてもらえればと思います。

非常に難しい問題だと思うのは、結局、今、この基本計画の中で示している指標が、市民満足度になっていて、そこで、例えば、第二次基本計画の総合評価書で指標を見ていくと、出生率ではなくて待機児童の数を減らすということが目標として掲げられていて減ったかどうかということが評価の対象になっていたり、あとは、実施計画の方では、計画通りに予算が使われたか、或いは実際に整備が進んだかどうかということが評価されているわけですが、結局、その市民の満足度ということで言えば、実際に保育所を利用する可能性のある人たちにとっての利便性が大きく反映されてきます。

しかし、その裏側でどれぐらいの予算が投じられていて、結果として、各保育園の経営状況がどうなっているかということは表に出てきません。

そこまで踏まえた形で、市民の皆様が満足度を評価してくれるということはなかなかないので、そうするとそれは別途を評価していく必要があると思います。

待機児童を減らすということ、待機児童を減らし市民の満足度を高めるということだけを目標にして計画を進めていくことになると、重要なところが抜け落ちてくることになるので、そこを評価できる形にしていく必要があるのではないかと考えます。この問題は、第三次実施計画を改めて2017～2019年度を見たときに、実際の計画を大幅に上回るような整備が行われています。

これはなぜかといえば、国の方で重点的に予算が投じられた結果であり、かなり整備が進んだわけですが、それが、その行き過ぎた形になっている可能性があり、そこをしっかりと評価できないようでは、総合計画の意味がないということになってしまいます。

特に気になるのは、総合計画と個別計画との関連性について、私は前から非常に重要であるということを申し上げています。とはいえ、総合計画と紐づくそれぞれの個別計画がどうなっているかということが、この審議会の中で出てくることはあまりありません。

これだけ重要な問題であれば、個別計画はどうなっているのかということを経営計画のこの審議会の場でも評価するということがあっていいのではないかと思います。

保育園の問題については、非常に大きな課題だということで、もう少し重点的にこの総合計画の枠組みの中で掘り下げていくことを検討していただくといいのではないかと感じましたので、事務局には少し負担が大きいかもしれませんが、ご検討いただければと思います。

それから重点推進プログラムの方については、概ね皆様から特に問題はないのではないかとということで、よかったですと思います。

あとは、このアンケートをやってもらった上で、ワークショップをこれから行いますが、このワークショップは、第三次基本計画の案を基に進めていくことになると思いますので、今回の我々の中で出た意見も、すぐに反映するのは難しいかもしれませんが、今、我々が考えているということもしっかりとお伝えいただいて、市民の皆様のご理解を得るとともに、できるだけ多くの直接的なご意見を引き出していただければと思います。

そして、残りのスケジュールが今年度あと4回ということで、来年から計画をスタートさせるための一番大事な年になりますので、これからまたお忙しくなるかと思いますが、ぜひ皆様よろしくお願いたします。

私からは以上です。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

まとめていただくと、事務局の作業がまた随分増えたという印象がございますが、そういったご意見を一つ一つクリアしていく中で、具体的な実施へと向かった枠組みが見えてくると思いますので、また次回に向けて取り組んでいただければと思います。

また、途中でもお話をしましたが、今回議論させていただいた中身はかなりの量がございます。お気づきの点等がございましたら、改めてまた事務局の方にあげていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、委員の皆様から何か情報提供がございましたら承りたいと思いますが、いかがですか。

大丈夫でしたら、議題につきましては以上でございます。
この後は、事務局に司会進行を戻したいと思います。
どうも本日はご議論いただきましてありがとうございます。

○藤崎主任（事務局）：事務局でございます。

本日の会議は以上となります。

皆様、お忙しい中ありがとうございました。

今後も引き続きよろしく願いいたします。

それでは、終了させていただきます。ありがとうございました。